施策評価シート(評価実施年度:平成27年度)

地域振興部長 鴨木 朗 0852-22-5080 電話番号 (幹事部局)

①施策の目的等

施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進 施策の名称

交通安全県民運動や交通安全教育を推進し、県民の交通安全意識を一層高めるとともに、交通環境の整備や交通指導取締りにより、県民を交通事故から守ります。

目的

②成果参考指標の目標(実績)と施策の現状、及びその評価															
数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
交通事故年間死者数	目標値		26.00	24.00	22.00	20.00			目標値		1,900	1,800	1,700	1,600	人
	取組目標値						人	交通事故年間死傷者数 -	取組目標値						
	実績値	31.00	45.00	28.00	26.00				実績値	2,169	2,065	1,978	1,857		
	達成率		26.90	83.30	81.90		%		達成率	/	91.30	90.10	90.80		%
歩道の整備率	目標値		82.00	83.00	85.00	86.00	%	交通事故年間高齢者死者 数	目標値		13.00	12.00	11.00	10.00	
	取組目標値								取組目標値	/					人
	実績値	80.00	82.00	83.00	84.00				実績値	19.00	26.00	21.00	18.00		
	達成率		100.00	100.00	98.90				達成率			25.00	36.40		%
定性目標		平成24年度~平成27年度													
	必要に応	必要に応じて記載(任意記載)													

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的 に対する現状 (客観的事実・デー 夕などに基づいた施 策の現状や取組状 況)

成果参考指標の実績 等の補足説明(任意

記載)

- ・平成27年1月~6月末までの交通事故死者数等の状況は以下のとおり。
 - 交通事故死者数16人(前年同時期比+6人)
 - 交通事故死傷者数819人(前年同時期比▲57)
- 交通事故高齢者死者数 8人(前年同時期比+2人) 平成26年の交通事故発生件数は1,583件で前年と比べ減少(対前年比▲64件)・前年に引き続き、特に高齢者を重点とした交通安全意識の啓発に取り組んだ。(数字は平成27年1~6月実績)
- テレビ等の媒体による広報115回(前年比▲7回) 各種講習受講者88,579人(▲237人) 高齢者個別訪問40,682人(+671人) 新聞、 交通指導取締件数29,316件(▲1,323件)
- ・歩道整備については、目標整備率を1ポイント下回り、遅れが生じた。
- ・交通安全施設(信号機、道路照明、防護柵、道路標識、視線誘導標、区画線など)の整備を着実に進めている。

④総合的な評価

評価時点での総合的	判断	その理由
な評価		○交通事故による年間死者数・負傷者数ともに減少傾向にあり、特に死者数はH25年から引き続き20人台で推移し、H26年は全国最少となった。H26年には年間事故件数、死者数・高齢者死者数、負傷者数いずれもH元年以降の県最少値を更新した。
A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいるが見 直す点もある C:あまり順調に進んでいない	В	た。 〇交通事故死者数、同高齢者死者数では、まだ目標に達していないものの、直近10年間の交通事故死者数推移を全国、中国各 県と比較すると、本県の減少率が高い。また、高齢者人口1千人当の高齢者交通事故死傷者数を全国と比較すると、約半数で 推移している。 〇歩道整備については、計画的な予算配分によりほぼ順調に進捗している。

⑤課題の認識									
(1)平成27年度	判断	その理由(「総合的な評価」の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載)							
末の施策目的の達成 状況(予測)		・交通事故発生件数、死者数、負傷者数のいずれも前年比減少傾向で推移しており、関係団体が連携をして、高齢者アドバイザーの活用や、高齢者世帯訪問の一層の推進、新たに交通安全リーダーの育成や三世代間交流を積極的に実施することなど、交通安全規範意識の向上や、高齢者に対する安全対策の強化にさらに取り組み、高齢者をはじめとする交通事故全体の抑止に							
A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	В	努めることにより施策目的の達成は可能。 ・歩行環境整備計画に基づく歩道整備については、優先的に予算配分を行うことにより施策目的の達成は可能。							
	ては、スピードダウン、緊 象に応じた対策を強化する								
(2)施策の目的達	・交通安全のための道路整備及び安全施設整備について、今後も優先的な予算配分を行い計画どおりの目標を達成するには、国の交付金等の総額確保を図る必要がある。それとともに限られた予算を有効かつ効率的に活用するため、地域のニーズに応じた多様な手法(例:歩車共存道など)による整備を推進していく必要がある。								
成に向けての課題	・平成24年度実施の通学路の緊急合同点検箇所については、これに継続する平成26年度に県内全19市町村で策定した通学路交通安全プログラムにより、できるだけ早い時期での完了を目指す必要がある。								

⑥今後の取組みの方向性

ΙD

- ○「第9次交通安全計画」(H23〜H27)に基づき、各年度の実施計画において、関係機関と連携しながら目標達成に向けて進行管理を行う。 ○「運転者」と「高齢歩行者・自転車」に重点を絞った交通死亡事故抑止対策を推進する。
- (運転者)

評価表番号:

- で通指導取締りはもとより、 「緊張感の保持」「スピードダウン運動」「早めライトの点灯と上向きライト走行」などの対策のほか、ドライブレコーダから得た映像データ を活用した交通安全教育等を展開する。
- 「道路横断時の安全確認」「夜光反射材の着用」などの徹底を図るため、歩行環境シミュレータや自転車シミュレータ等機器を活用した参加・体験・実践型の交通安全指導
- 課題解決に向けての 今後の取組みの方向 - 0.5 (松江、出雲、浜田、益田) 配置の「高齢者交通安全アドバイザー」を活用して、高齢者が集まる場所でのワンポイントアドバイス、夜光反射材の貼付活動や高齢

 - 4 参称者(松江、出雲、浜田、血田) に直の「高師者交通女星アドハイザー」を活用して、高師者が集まる場所でのブラボイブドアドハイス、夜光反射材の貼付活動や高師 歩行者等の街頭における保護誘導活動等を推進する。 〇交通安全のための道路整備、通学路対策を、国の交付金等の総額確保に努めながら進める。 〇ゾーン30 (最高速度30km/hの規制区域)の整備、事故危険箇所対策を重点としたパリアフリー対応型信号機及び歩車分離式信号機の整備、自転車の道路交通環境の整備等 に取り組む。特に、通学路については、H26年度に各市町村毎に策定した「通学路交通安全プログラム」により、国に対して重点化を要望する。 〇歩道整備等では、引き続き、地元や警察署等の関係機関とよく協議しながら、地域のニーズに応じた整備を速やかに図っていく。

更新日: 2016/3/2 16:08